

城里町議会全員協議会会議録

日時 令和5年6月2日(金)

午前 10時01分

場所 城里町役場 3階 議場

出席議員(13名)

議長	阿久津 則 男 君	副議長	片岡 藏 之 君
	高橋 裕 子 君		猿田 正 純 君
	金長 秀 範 君		藤咲 芙美子 君
	綿引 静 男 君		三村 孝 信 君
	飯村 栄 君		関 誠一郎 君
	桜井 和 子 君		鯉 洵 秀 雄 君
	加藤木 直 君		

欠席議員(1名)

小 坏 孝 君

説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修				
副	町	長	藤田 悟 史				
教	育	長	添田 智				
まちづくり	戦略課	長	小林 克 成				
総	務	課	長	増井 栄 一			
町	民	課	長	加藤 孝 行			
財	務	課	長	雨宮 忠 芳			
税	務	課	長	佐藤 宰			
健	康	保	険	課	長	富江 一 也	
長	寿	応	援	課	長	稲川 弘 美	
福	祉	こ	ど	も	課	長	飯村 正 則
農	業	政	策	課	長	興野 隆 喜	
都	市	建	設	課	長	大津 好 男	
下	水	道	課	長	園部 繁		
会	計	課	長	(会計管理者)	所 克 実		

水 道 課 長	江 幡 守 仁
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 崎 栄 一
教 育 委 員 会 事 務 局 長	廣 木 仁

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	町 田 めぐみ
主 任 書 記	高 丸 哲 史

議会全員協議会次第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 協議案件
 - (1) 令和5年第2回城里町議会定例会提案事項について
(別紙 議会定例会議事日程)
- 5 閉 会

午前10時01分開会

開 会

○議長（阿久津則男君） 議員各位には、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから議会全員協議会を始めます。

議長挨拶

○議長（阿久津則男君） 本日の全員協議会は、来る6月6日に招集されます令和5年第2回城里町議会定例会に提案される事項につきまして、事前にご協議をいただくものがあります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

本日の出席状況について報告いたします。遅刻議員、14番、小坪 孝君、ほか全員出席であります。

町長挨拶

○議長（阿久津則男君） ここで町長よりご挨拶をいただきます。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 本日は令和5年第2回議会定例会に提案します議案等につきまして、事前に議会議員の皆様にご説明するため、議会全員協議会の開催をお願いいたしましたところ、公私ともご多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の全員協議会ではありますが、条例の改正及び一般会計補正予算に係る専決処分の承認5件、議案5件、報告13件につきましてご説明申し上げます。承認、議案につきましては、よろしく審議を賜りますようお願いいたします。

協議事項

○議長（阿久津則男君） これより会議に入ります。

会議次第に従い会議を進めてまいりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、ご質問のある方は、挙手をし、議席番号を述べた上でご質問ください。発言については、前回同様、議員、執行部ともに着座でお願いをいたします。

議案説明に入る前に、ここで財務課長より発言を求められておりますので、この際、こ

れを許可いたします。

財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 議案第33号で上程予定でありました工事請負契約の締結につきまして、国のほうから補助金手続の関係で、内示前に仮契約ができないことが最近通知されたため、内示後の上程とさせていただきます。内示予定は6月上旬とされていますので、議会最終日に間に合えば、追加提案とさせていただきますと存じます。

なお、本日は後ほど追加提案の予定でもありますので、議案の説明をさせていただきたいと存じます。また、議案番号につきましては、1つずつ繰り上がることとなりますので、ご了承願います。タブレットのデータにおいては、本日終了後に差し替えさせていただきます。誠に申し訳ありません。

以上です。

○議長（阿久津則男君） ただいまの説明について、ご質問がありましたらお受けいたします。

6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） まだ、決定通知は頂いていないということなんでしょうけれども、国からそういった通知が最近来たということですか。これは前からそうなんじゃないですか。補助金の場合は、申請をして、それで確定通知がないうちは、もちろん工事の着工もできないけれども、当然、仮契約にしても、そういったことはできないというのは前からそういったことは。あなた方はプロでしょう。最近そういう文書が国から来たということですか。いつなんですか、来たのは。

○議長（阿久津則男君） 福祉こども課長飯村正則君。

○福祉こども課長（飯村正則君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず、進めていたのが、2月に事務連絡があったものに基づいて、茨城県と協議をして進めていました。実際に通知が届きましたのは、5月26日付の事務連絡で、国のほうから補助金の運用についてということで通達がございました。その中に、内示前に仕事を進めていかというふうな文言がございまして、内示前に入札のような契約事務準備は全然オーケーですと。ただし、仮契約については内示の後にしなさいというような通達が参りました。私も勉強不足なんですけれども、そういうことの通知が別にあったものですから、この際、きっちり国の通達に合わせまして事務のほうを進めるということにしました。誠に申し訳ございません。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 通常は、決定通知、間違いなく補助金が頂けるといってから議会に提案するというのが。結局もう議会の場で、一番初めの当初予算のときから、補助金は幾らもらえて、地方交付税交付金が幾らもらえて、それで町の持ち出し、一般財源からはこのぐらいで済みますよということで皆さん、納得されて賛成をしているのでしょうか

ら、ですから、それが確定しないうちには、このぐらい頂けるんじゃないかという中で、間違いなく頂けることは頂けるんじゃないかとは思いますが、だけれども、それを契約までしてしまうというのは、正直言って、税金を扱っている職員の皆さんの意識の薄さかなど。もっとその辺のところをちゃんと確認をしてから進めていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 答弁、よろしいですか。

○6番（加藤木 直君） 財務課長お願いします。

○議長（阿久津則男君） 雨宮財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） おっしゃるとおりでございまして、今後は十分注意してやりたいと思います。申し訳ありませんでした。

○6番（加藤木 直君） よろしくお願いします。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） これ、今日初めて知ったことなんですけれども、これは今まではどうだったんでしょうか。これまでの事務事業、いろいろありました。契約する段階に当たって、全部今まではどうだったんでしょうか。こういう内示の状況というのは、今回初めて出てきたものではないですよ。今までの契約とか、そういうものについてはどうだったんですか。お聞きします。

○議長（阿久津則男君） 財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 通常の業務であれば、先ほど加藤木議員がおっしゃられたとおり、決定後の入札とか、そういう事務を進めることはやっています。

○議長（阿久津則男君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 何で今回だけこういうことが起きてしまったのでしょうか。そこら辺のところ、ちょっと理解ができないんですが、何でこういう内示後にということが出てきたのかよく分かりませんが、何で今回に限ってこうなんですか。

○議長（阿久津則男君） 福祉こども課長飯村正則君。

○福祉こども課長（飯村正則君） ご質問にお答えいたします。

全て私の認識不足ということでご迷惑をおかけしています。申し訳ございません。

○議長（阿久津則男君） よろしいですか。

8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 単なる認識不足だけなんでしょうか。職員全員が改めなければならぬんじゃないのかなと思うんですけれども。一担当課の中でこういう問題が起きて、認識不足でしたということで終わってしまうのかどうなのか、そこら辺のところ、今後どういう形でこれを通知しながら内示をもらって、定義をしていくか、事業を続けていく

かということ、いろんな問題が関わってくると思うんです。そのことについては、今後どういうふうにしたいと思っておりますか。今回に限ってこういう問題が出てきましたけれども、今後どのようにしていきたいと思っておりますか。

○議長（阿久津則男君） 全体的なことなので、町長。

○町長（上遠野 修君） 今回、耐震性を満たさないところで子供たちが活動しているということで、できるだけ早く造ってあげたいという思いで仕事をしていく中で、通知の中では、入札は事前に補助金の内示前でも行ってもよいということが書いてあったので、入札を行って、契約は補助金の内示後だということなんですけれども、補助金の内示のタイミングが、少し遅れている面もありまして、また仮契約と補助金の内示のタイミングとか、そういったことについて、きちんと確認しきれていなかったことが今回の失敗の原因だとは思いますが、今回のミスを含めて共有しましたので、私も、それから財務課長も、入札をやる前に、必ず稟議書が回ってきますので、そこで「これはタイミング的に大丈夫か」というのを財務課と、それから町長、副町長のところで、補助金事業については内示書が出ているかどうかを確認してから、稟議を回していくというのをしっかりと徹底していきたいというふうに思います。

○議長（阿久津則男君） 今後、注意してください。

ほかにございませんか。

11番 関議員。

○11番（関 誠一郎君） この問題は、3月に予算を通過した時点で、もう工事契約、入札、あまりにも性急過ぎるからこんなことが発するんです。もう少し慎重にゆっくり、ミスのないように。どうしてこの工事だけ、たった2か月、3か月で契約、入札、おかしな話ですよ。もう少し慎重にやってください。

以上、答弁は要らないです。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

加藤木議員、一応1つの質問、1回となっておりますので、あとは個人的に質問してください。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） それでは、承認第3号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長 増井栄一君。

○総務課長（増井栄一君） それでは、承認第3号をご覧いただきたいと存じます。

承認第3号 専決処分第3号（城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。健康保険法施行令の一部改正に伴い、町条例の一部を改正したものです。

主な改正点は、出産育児一時金等の支給額の引上げをしたものでございます。

以上、承認第3号についてご説明申し上げました。詳細につきましては、説明資料1ページ、新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿久津則男君） 承認第3号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 次に、承認第4号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長増井栄一君。

○総務課長（増井栄一君） 承認第4号をご覧いただきたいと存じます。

承認第4号 専決処分第4号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。地方税法等の一部改正に伴い、町条例の一部を改正したものです。

主な改正点は、森林環境税の導入に伴う規定の追加及び軽自動車税におけるグリーン化特例の延長等、所要の改正をしたものです。

以上、承認第4号についてご説明申し上げました。詳細につきましては、説明資料1ページから20ページの新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿久津則男君） それでは、承認第4号に対するご質問をお受けいたします。

8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） この森林環境税の徴収なんですけれども、町民への周知はどのようにいたしますか。事前に回答は担当課からいろいろもらってはいるんですけれども、もう少し徴収について、森林環境税とはどういうものなのか、どのように町民に周知するのか、その辺のところをちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（阿久津則男君） 税務課長佐藤 宰君。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

森林環境税につきましては、令和6年1月1日施行日になっているものでございますが、こちらにつきまして、周知はどうかというご質問でございますが、現在考えていますのは、町広報紙、町ホームページ、または回覧、チラシ等で町民の方へ周知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿久津則男君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） この森林環境税というのは、改めて森林環境税として徴収しますということで周知されるのでしょうか。それとも町民税に1,000円プラスされるということで出されるのでしょうか。周知の方法はどのようにされますか、お伺いします。

○議長（阿久津則男君） 税務課長佐藤 幸君。

○税務課長（佐藤 幸君） 今回改正されました森林環境税の均等割への導入の件ですけれども、現在の住民税の均等割の内訳をご説明しますと、標準の均等割3,000円というのが町民税の均等割になります。県民税につきましては、1,000円の均等割が標準の均等割になってございます。

現在のところ、町民税のほうに標準の均等割3,000円にプラスしまして、東日本大震災に係る地方税の臨時特例措置、これがかかっております。これが全体で1,000円なんですけれども、町民税と県民税を2つに500円ずつ、合計で1,000円ですが、合算されております。それが合わせまして3,500円が現在の町民税でございます。県民税につきましては、標準の均等割1,000円に茨城県独自の森林湖沼環境税というのが1,000円合算されてございます。先ほど申し上げました東日本大震災に係る地方税の臨時特例措置が500円合算されまして、合計で2,500円でございます。町民税と県民税を合わせまして、均等割が6,000円というのが現在でございます。

令和6年度からの森林環境税が入った場合、標準の均等割3,000円は変わらないんですけれども、令和5年度までかかっていた東日本大震災に係る臨時特例措置というのが、令和5年度末で終了いたします。これがなくなります。町民税の均等割については3,000円のみとなります。県民税につきましては、標準の均等割が1,000円でございます。それに、県独自の森林湖沼環境税が1,000円入りまして、合計で2,000円でございます。

それに、今回お話になっております森林環境税につきましては、国税でございますので、地方税に組み込むことができませんので、別枠で森林環境税、国税ということで1,000円を設けております。この1,000円というのが均等割という枠を通して国へ流れる仕組みになっているものでございます。合計で6,000円になりまして、令和5年度末までと令和6年度からの均等割は、金額的には変わらないことになってございます。

以上でございます。

○議長（阿久津則男君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 私、事前に回答をいただいているんですけども、やっぱりもう一回、またきちんと聞きにいきたいと思います。今の説明だけで、この内容文書を見ながら説明聞いたとしても、いまいち納得できないなというところがあるので、後でまたお伺いしますので、聞きにいきたいと思っています。

ただ、森林環境税については、改めて町民に周知しなければならないということがあるので、これはやっぱり、森林環境税とはどういうものであって、国民1人からこのぐらいの金額、1,000円を頂きますというようなはっきりした、それは均等割から徴収しますというようなこととか、そういうのはきちんとやっぱり町民に周知すべきなんではないかなと思っていますので、明快な回答の上できちんと町民に周知をよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 答弁はよろしいですか。

○8番（藤咲芙美子君） はい。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 今、お話を長々と聞いていたんですけれども、結局どういうことなのかなというのは分からないですよね。多分、分からないと思います。

それと、まず簡単にこれぐらい納めるようになりますよと言っていたらそれで結構なんだけれども、あと周知期間と周知の方法というのは、これは町民の方に、今、藤咲議員さんも言われましたように、ちゃんと周知期間をたっぷり持って、理解を得られるような周知方法をよくしていただきたいと思います。

それでは、結局どういうことかというのを簡単に説明していただいでよろしいですか。

○議長（阿久津則男君） 税務課長佐藤 宰君。

○税務課長（佐藤 宰君） 簡単に申し上げますと、令和5年度までの均等割と令和6年度からの均等割は変わらないということです。6,000円で変わらないということです。税額は動きません。

○6番（加藤木 直君） じゃ、1人6,000円年間払うということ。

○税務課長（佐藤 宰君） そうですね。

○6番（加藤木 直君） 分かりました。

○税務課長（佐藤 宰君） 周知につきましては、しかるべき手続きを取りまして、議会が終わり次第、その手続、作業に入りたいと思います。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 次に、承認第5号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長増井栄一君。

○総務課長（増井栄一君） それでは、承認第5号をご覧いただきたいと存じます。

承認第5号 専決処分第5号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、町条例の一部を改正したものです。

主な改正点ですが、国民健康保険税の課税限度額の引上げ等、所要の改正をしたものです。

以上、承認第5号についてご説明申し上げます。詳細につきましては、説明資料1ページから7ページの新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿久津則男君） 続いて、承認第5号に対するご質問をお受けいたします。
ございませんか。

○議長（阿久津則男君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 結局、この国保税というのは、20万円から22万円に上がりますよということなんですか。それとも減額されるということはどうなのかなと思うんですけれども。あと数字だけで見ると、28万5,000円から29万円になるというのは、これは税金が上がって、国保税が上がっていくのかどうなのかなということ。

あともう一つ、納税義務者として、52万円から53万5,000円にという数字があります。これについて、町民の課税額は負担が大きくなるということなのではないでしょうか。回答書には、そういうふうを書いてなかったような気がするんで、申し訳ありません。ちょっともう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（阿久津則男君） 健康保険課長富江一也君。

○健康保険課長（富江一也君） ご質問に回答いたします。

ただいまの質問であります、結論から言いますと、若干やはり課税額が、限度額が上がるということがございますので、納税者の負担が若干上昇するということがございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。城里町に限らず、4月1日から、全市町村のほうで既にこのような施行をしているものでございます。そういう状況がございますので、ご理解のほど、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 結局、上がるということなんですね。均等割がここでも上がっていく。上がるということは、もう国保はこれ以上、上げられないと。均等割ももう本当に上げられないというような現状にあるんですけれども、何らかの形で下がるという、これは全国一律ですか。ちょっとお聞きいたします。

○議長（阿久津則男君） 健康保険課長富江一也君。

○健康保険課長（富江一也君） 全国一律でございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○8番（藤咲芙美子君） もう少し読み込みます。すみません、ありがとうございました。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 次に、承認第6号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 承認第6号 専決処分第6号の承認を求めることにつきまして説明いたします。

3 ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、退職手当組合特別負担金を令和 5 年 3 月 31 日付で専決処分を行ったものです。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,008 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 106 億 3,076 万 3,000 円としたものです。

上記の補正につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分を行ったものです。

以上が承認第 6 号 専決処分第 6 号の説明ですが、詳細につきましては、5 ページから 10 ページまでの事項別明細書、給与費明細書をご覧くださいと存じます。ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿久津則男君） 承認第 6 号に対するご質問をお受けいたします。

ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 次に、承認第 7 号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

財務課長 雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 承認第 7 号 専決処分第 7 号の承認を求めることにつきまして説明いたします。

3 ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業費を令和 5 年 4 月 20 日付で専決処分を行ったものです。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 788 万 6,000 円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 101 億 9,288 万 6,000 円としたものです。

上記の補正につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分を行ったものです。

以上が承認第 7 号 専決処分第 7 号の説明ですが、詳細につきましては、5 ページから 10 ページまでの事項別明細書、給与費明細書をご覧くださいと存じます。ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿久津則男君） 承認第 7 号に対するご質問をお受けいたします。

ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 次に、議案第 33 号を議題といたします。

議案第 33 号につきましては、冒頭説明があったとおり追加提案になる予定ですが、内容については既に議員各位がご覧になっているものと変更がないため、先に議案内容の説明を受けますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、執行部より説明を求めます。

財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） それでは、議案番号が資料に入っていますが、これは訂正させていただきます。

工事請負契約の締結につきまして説明させていただきます。

城里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、契約の目的といたしまして、令和5年度おひさま学童クラブ新築工事であります。

2、契約の金額は6,655万円。うち消費税額605万円であります。

3、契約の相手方は、東茨城郡城里町那珂西2490番、有限会社東海組でございます。

4、契約の方法につきましては、一般競争入札において、令和5年5月16日に実施いたしました。入札の結果につきましては資料のとおりでございます。現在は、補助金の内示を待って仮契約を締結し、議会に上程の上、議会の議決をいただいて本契約となります。

以上、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（阿久津則男君） 議案第33号に対するご質問を受けいたします。

6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 先日、当初予算のときご説明いただいたので、内容的なものはよく分かっているんですけども、ちょっと金額的な部分で、財源の内訳をもう一度ちょっと教えていただいてよろしいですか。当然、地方交付税交付金もありましたよね、課長。それと、先ほど言われた補助金、それと一般財源、そのほかにも何かあるんですか。ちょっと財源の内訳をもう一度教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（阿久津則男君） 福祉こども課長飯村正則君。

○福祉こども課長（飯村正則君） それでは、財源についてご説明させていただきたいと思えます。

先ほどお話しいたしました国庫補助金でございます。こちらが1,432万円です。同額の1,432万円が県補助金、残りの一般財源のうち、起債が4,560万円を今のところ予定しています。これはあくまでも仮ですけども。そうしまして、合計が6,655万円となっております。

以上でございます。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） そうしますと、補助金で国と県から1,432万円ずつ、この倍の2,846万円、あとは起債、これは一般財源ですね。これが……

○福祉こども課長（飯村正則君） 工事全部で6,655万円、国庫補助金が1,432万円、県補助金が1,432万円、同額です。残りが一般財源となりまして、4,568万6,000円と。そのうち、起債を4,560万円ほど今のところ予定しています。

○6番（加藤木 直君） そうすると、地方交付税交付金はないんですか。

○議長（阿久津則男君） 福祉こども課長飯村正則君。

○福祉こども課長（飯村正則君） 残りの部分、端数につきましては8万6,000円が普通交付税交付金、もしくは一般財源という扱いになります。

以上でございます。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） そうすると、町の最終的な持ち出し、起債も含めて、もちろん起債ですから返さなくちゃならないけれども。そうすると、一般財源の持ち出しは、最終的に幾らということになるんですか。

○議長（阿久津則男君） 福祉こども課長飯村正則君。

○福祉こども課長（飯村正則君） 今のところ、8万6,000円が純粋な一般財源の持ち出しになります。さらに、起債のほうは細かい内容までは分かっていないんですけれども、仮に起債によっては当然交付税措置がありますので、起債の内容につきましては、ちょっと私のほうではまだ把握してございません。申し訳ございません。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） そうすると、起債のうちの何パーセントかが国からの地方交付税交付金だということだと思えるんですけれども、正直言って、これはひもつきじゃないので、実際に、皆さん、地方交付税交付金が増えさせてきますよと。7割来ますとか。環境センターの工事のときも、そのように当然、30億円、40億円かかった中で言われていて、じゃ、毎年の地方交付金、果たしてその分が加算されてきているのかということ、それは職員さんも誰も、正直言って分からない部分ですよ。ひもつきで幾らというのを財務課長、分かっているんですか、幾ら来ていますというのは。

○議長（阿久津則男君） 財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 先ほどの交付税の関係は70%の交付、換算で。

○6番（加藤木 直君） 幾ら。

○財務課長（雨宮忠芳君） 金額的にはちょっと、数字的には必要額というのがありますので、その辺のカウントが。

○議長（阿久津則男君） これ、最後にしてください。

6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 交付税で7割来ますといっても、それがいつの時点で7割の、例えば1億円だったら7,000万円分が来ているかというのは、これは正直言ってどこにも書いてないわけですよ。ですから、毎年の交付税を見ても、40億前後ですよ。超えることはほとんど最近はない。三十数億円ということ。それで、その分が増えさせているんだと言われても、言葉だけでは到底信用できない。ですから、本当にそれが来ているなんていうのは、国はこういったものを出すときに、やはりある程度経済も活性化させるた

めに「使え、使え」とやりますけれども、実際にはその分が丸々来るなんていうことは、7割来るなんていうことは、正直言って誰も分かんないですよ。国の官僚がやっていることですから。ですから、それを鵜呑みにして、全て国から来るんだと。町の持ち出しがこれぐらいで済むんだというようなことは詭弁であって、まやかしです。

そして、国から来るから、県から来るからいいんだといっても、それは最終的には、みんな我々の税金ですから。町のお金だろうが、国のお金だろうが、それは税金という色は変わらないわけです。ですから、一般財源は町の持ち出しがこのくらいだから、じゃ、しようがないだろうなんていう考え方はもう捨てたほうがいい。財務課長、どう思いますか。最後をお願いします。

○議長（阿久津則男君） 財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 一応、財務のほうとしては、予算の計上上、70%交付税措置されるという解釈で進めてまいります。その考えを捨てるというのは、なかなか難しい部分があると思います。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

11番関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 2点ばかり、お伺いしたいんですけれども、当初の予算で7,000万円超えた予算ですよ。当初7,400万円ぐらいかな。これは解体費用も含めた予算計上だったのか。それともう一つ、2社で入札やって入札がまとまるのか、成立するのかどうか、2点お伺いします。

○議長（阿久津則男君） 福祉こども課長飯村正則君。

○福祉こども課長（飯村正則君） ご質問にお答えします。

まず、解体工事です。解体工事というのは、常北幼稚園のことを指しているのかと思いますけれども、こちらの予算につきましては、現在計上してございません。今、解体設計のほうは予算をいただいておりますので、今回入札を発注しまして、まだ落札は決まっていませんが、今後解体工事につきましては、別途お願いする予定であります。

○議長（阿久津則男君） 財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今の質問ですが、2社で入札が成立するのかというようなことだと思うんですが、募集にかけては一般競争入札で町内のA、Bに発注いたしました。入札の対応があったのが2社ということで競争が成立していますので、2社でも成立いたします。

○議長（阿久津則男君） 11番関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 実際に、新年度予算はやっぱり7,000万円超えているんだよね。それにもかかわらず、予定価格が6,000万円。これどういう根拠でこういう形になったんですか。財務のほうで答えてほしいです。

○議長（阿久津則男君） 財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 関議員のご質問にお答えいたします。

予定価格で6,000万円ということですが、消費税抜きでございますので、消費税込みだと6,700万円近い価格になると思うんですが、予算額と設計額が変わったということですので、それは担当課のほうの設計が出来上がった時点での価格差ということになっていません。

○議長（阿久津則男君） 11番関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 設計の変更というのは何ですか。

○議長（阿久津則男君） 福祉こども課長飯村正則君。

○福祉こども課長（飯村正則君） 3月の議会で議決をいただいた内容から、ビス一本増やしておりません。全く変わっておりません。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 11番関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 実際に、建築工事で今、材料、外注工事費、全てが高騰している状態です。そういう中で、こんなに減額して地元の業者に無理やりやらせるというような、私はそういうふうに行政が地元の業者をたたき潰しているような感じだと。何でこういう予定価格を町側が決めるのか。こんな金額じゃできないですよ、これ。落札したんだからやれ、業者はやらなくちゃならないけれども、ちょっと業者を甘く見ている。とても残念なことだ。

もう少し、土を動かす、何を動かすという場合は、結局ある程度決まった増減幅がある場合もあるけれども、建物の場合はかっつきりかかるんですよ。こんなに減額、予定価格を下げたというのは異常。もう少し慎重に地元の業者のために考えてください。

以上、回答は要らないです。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 次に、議案第34号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 議案第34号 令和5年度城里町一般会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,170万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ105億459万円とするものです。

第2条、地方債の補正であります。

2 ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出補正予算であります。

歳入。

16款国庫支出金、1項国庫負担金であります。既定額に2,096万8,000円を追加するもので、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の増によるものです。

2項国庫補助金であります。既定額に1億8,973万6,000円を追加するもので、主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及びワクチン接種体制確保事業費補助金の増。道路メンテナンス事業費補助の減によるものです。

17款県支出金、1項県補助金であります。既定額に36万3,000円を追加するもので、がん予防・検診促進事業費補助金の増によるものです。

19款寄附金、1項寄附金であります。既定額に4,000万円を追加するもので、ふるさと応援寄附金の増によるものです。

20款繰入金、2項基金繰入金であります。既定額に5,266万円を追加するもので、財政調整基金繰入金及びふるさと応援基金繰入金の増によるものです。

22款諸収入、5項雑入であります。既定額に477万7,000円を追加するので、主なものは消防団員退職報償金の増によるものです。

23款町債、1項町債であります。既定額に320万円を追加するもので、合併特例債事業債の増によるものです。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費であります。既定額に5,911万6,000円を追加するもので、主なものは、ふるさと応援寄附金の増によるものです。

3款民生費、1項社会福祉費であります。既定額に8,904万7,000円を追加するもので、主なものは、コロナ交付金の住民税非課税世帯給付金の増によるものです。

4款衛生費、1項保健衛生費であります。既定額に6,503万8,000円を追加するもので、主なものは、ワクチン接種に係る人件費、委託料の増によるものです。

5款農林水産業費、1項農業費であります。要項の制定により、負担金から補助金に組み替えを行ったものです。

6款商工費、1項商工費であります。既定額に8,973万5,000円を追加するもので、主なものは、元気アップ振興券事業、道の駅かつら測量設計調査委託の増によるものです。

7款土木費、1項道路橋梁費であります。補助金の減により財源補正を行ったものです。

4項都市計画費であります。既定額に1万6,000円を追加するもので、公園清掃員費用弁償の増によるものです。

8款消防費、1項消防費であります。既定額に751万9,000円を追加するもので、主なものは、消防団員退職報償金及び自動心臓マッサージシステム購入の増によるものです。

9款教育費、1項教育総務費であります。既定額に23万7,000円を追加するもので、

水戸桜ノ牧高校常北校補助対象事業の増によるものです。

5 項保健体育費であります。既定額に99万6,000円を追加するもので、主なものは、徳蔵クロッケー場給水管工事費、常北運動公園駐車場賃貸借権利金の増によるものです。

4 ページをご覧ください。

第2表、地方債補正であります。

変更につきましては、二本木橋・穴城橋修繕工事の合併特例債事業債の財源補正により変更するものです。

以上が議案第34号 令和5年度城里町一般会計補正予算につきましての説明になりますが、詳細につきましては、5 ページから15ページの事項別明細書、給与費明細書をご覧くださいと存じます。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿久津則男君） 議案第34号に対するご質問をお受けいたします。

11番 関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 6 款商工費の元気アップ振興券、今回4,000円かな。1 人当たり4,000円ですよね。

これ私、福祉協議会の役員をやっていたときに、このコロナ禍の中で、本当に生活していくのが大変な家庭が出るわけですよ。だから私、あのときに、城里町の農家から米を買い上げて、その家庭に1袋でも2袋でも渡していくことが、町の本当の姿の形だろうと。それをただ4,000円の振興券を町民全体に与えて、何のメリットがあるんですか。振興券は5回か6回目ですよ。7回目、7回もやって、今度は4,000円だ。もう少し町民の意識に戻ってやってくださいよ。子供たちがいる家庭で本当に食べ物で困ってる家庭がいるんですよ。そういう声に耳を傾けて行政が動く。そういうお金に使ってくださいよ、このお金は。こういうのはばかの一つ覚えだ、振興券なんて。とんでもない話だ。

以上。

○議長（阿久津則男君） 答弁は要らないですか。

○11番（関 誠一郎君） 要らない。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

8番 藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 今回の関議員さんの質疑についても関わることです。私もこの元気アップ振興券については、コロナに罹患して、コロナによる影響で仕事がこんなになったという住民がたくさんいると思うんです。もっと住民に寄り添った支援の方法があるのではないのでしょうかという思いです。そのための支援交付金なんですよ、この交付金というのは。コロナの影響があったものということで。一律4,000円という交付が、公平だからということでは、何のための交付金なのかが分かりません。前回、6弾を出したときも、町民からこんなにならないよと、評判が悪かったんです、この振興券については。そんなことについて、どう考えますかということが1つ。

それから、ふるさと応援基金4,000万円の補正なんですけれども、これについて回答をいただいています。ゴルフ場の利用に特化したふるさと納税専用の自動販売機の導入を予定していますということなんです、この自動販売機の導入はゴルフ場全部なのか、ゴルフ場の何件かなのか、なんで自動販売機なのか、どういう自動販売機なのか知りたいです。今回町内4か所と書いてありました、失礼しました。回答書に4か所ということなんですけれども、1か所当たり1,000万円、合計4,000万の寄附を見込んでいます。これちょっと、寄附を見込むというか、ゴルフ場というのは、どういう形なのか全然見えてこないんですけれども、ちょっと分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 議員の質問にお答えします。

まず、元気アップ振興券、これについてご説明をさせていただきます。

今回、国のほうから、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というものが交付されてございます。その目的としては、エネルギー、食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、今回の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というものでお金が配付されてございます。低所得者世帯の支援のためには、低所得者支援枠というものも設置されてございます。そうした中で、予算額は国全体で1兆2,000億円。そのうち低所得者世帯の支援枠というものが5,000億円で、今回提案します振興券なんです、推奨事業メニューということで、7,000億円が全国に配分されてございます。先ほど申しました低所得者の支援枠というのは、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担の軽減を図る事業ということで配付しなさいよということでございます。

今回のメニューにつきましては、先ほども言いましたけれども、物価高騰を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業ということで、効果的と考えられる推奨メニューを提示しますということで、国のほうからもメニューが今回は提示されてございます。そのメニューの中で、消費下支え等を通じた生活支援ということで、そのメニューの中に、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組や、LPガスを使用している世帯への給付などの支援というようなことで明記されてございましたので、今回も住民均等に4,000円を配付するというようなことで考えた次第でございます。

また、これに併せて、余談にはなりますけれども、一昨日の新聞等を見ますと、もう既に三千何品目が6月1日から値上げされてるとというような新聞記事、ニュース等でも発しておりますので、そういうことを考えれば、今回も振興券と、一律4,000円の振興券を配付するというご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

それと、ふるさと納税を募集するに当たって、なぜゴルフ場に自動販売機かというご質問でございますけれども、城里町には7つのゴルフ場がございます。そのうち、今回4つ

のゴルフ場に自動販売機を設置するというようなことで考えてございます。大きな目標にはなりませんけれども、城里町は一昨年は400万、500万円弱、昨年は1,700万円と増えてきた中で、今年はホップ・ステップ・ジャンプで、1億円を目指そうということで、職員もいろいろと知恵を出し合って施策を練っているところでございます。

そうした中で、やはりゴルフ場で寄附ができるというものが数多くございまして、しかも、自動販売機を設置するというようなことで、近隣の鹿沼市辺りでは、一昨年12月からスタートしまして、1か月で100件、800万円集まったというような事例もございます。そうした中で、城里町は東京から近いということで、最近ゴルフ場も平日でもお客さんがたくさん入っているような状況もございます。

そうしたことで、今回ゴルフ場と協議をいたしまして、ご理解いただきました4つのゴルフ場に機械を設置させていただいて、寄附を募ってみるというようなことで、今回補正を上げさせていただきました。目標としましては、1ゴルフ場、1,000万円というようなことで考えてございます。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） よく分かりました。

ただ、自動販売機というのはどういう自動販売機なんですか。いろいろ種類はあると思うんですけども、どういうものを想定していますでしょうか。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 新聞記事等になりますけれども、私のほうで自動販売機がどういう形でどういうものかというものも写真でお持ちしておりますので、後ほど、終わり次第お見せしたいというふうに考えてございますが、食堂で食券を買うボタン式の自動販売機というようなことで、金額がそれぞれ、1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円ということで設定ができるというようなものでございます。

○議長（阿久津則男君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） それというのは、ゴルフ場を利用する利用権なんですか。それとも、自動販売機というか、飲み物とか、そういういろんな食品だとか、それからいろんなゴルフ場に関連するようなものなのか、よく分かんないんですけども、どういうものを扱うものなんでしょうか。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 内容的には、いろいろ仕組み立てができるわけなんですけども、基本的にはゴルフ場のプレーに使えると、また飲食ですとか、ホテルが併設されているゴルフ場については、宿泊券プラス、プレー代というようなことで、いろいろな内容で設定は可能となっております。

以上です。

○8番（藤咲芙美子君） 終わりですものね。

○議長（阿久津則男君） いや、短いなら1回いいですよ。

○8番（藤咲芙美子君） そういうゴルフ場に目をつけたというのは、本当に新たなところなんじゃないかなと思うんです。だから、私は特に大きなことで言うわけではないんですけれども。

確かに、なりふり構わずお金が入れば何でもいいというような考えになるようなことではなく、やっぱりもう少し町の特産品の紹介などをもっとしっかりやっていただければよかったのかなというのをちょっと感じたものですから。

以上です。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 1番目のふるさと応援寄附金事業もちょっと質問しようと思ったんですけれども、中身を聞いて、もしかしたら結構いけるかもしれないと。この見込みの根拠をちょっと聞こうかなと思っていただけけれども、その根拠を課長から説明を聞いて、もしかしたらいけるかもしれないなど。駄目かもしれないけれどもね。だけれども、いけるような気もするんです。これいいかなというふうには思っています。

それと、もう一点、道の駅かつらの移転整備事業ということで、754万6,000円ということなんですけれども、これ今回、補正で上げているんだよね。何かこの後のやつを見ると、繰越明許の中にもこの整備事業のやつが5,000万くらいあったよね。繰越しもして、また新たにこれ、中身の内容が若干違うのかも知れないけれども、でも測量とか、そういうものも入っていたから、これをする意味があるのかなと。それに何回も、もう2年ぐらい前から移転の整備事業ということで、かなり道の駅かつらの移転事業には、ぼつりぼつりと入ってきているけれども、課長、これ後で、いろんな基本計画とかがあったと思うんだけど、そういったもの、当初からかかっているものを一覧でちょっと頂ければなどというふうに思います。

それと、4番目の総務課の消防団員の退職報償金、問題ないと思うんだけど、毎年200万円程度だったのに、倍の400万円超えていますけれども、人数は何名で400万円なんですか。4番をちょっと教えてください。

○議長（阿久津則男君） 総務課長増井栄一君。

○総務課長（増井栄一君） ただいまのご質問ですが、退職団員につきましては、4年度末31名の退団分になります。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） はい、了解しました。

それと、9番の福祉こども課なんですけれども、やはりコロナ交付金というようなものだと思うんです。それで1世帯当たり3万円になっているけれども、見込みが2,300世帯

で3万円という、ぴったりはいかないにしても、7,287万1,000円というのは、2,400世帯以上払えるんじゃないかなと思うんだけど、この辺の差というのは、何か手数料とか、いろんな事務費とか、そういうものなのかな。ちょっとお伺いします。

○議長（阿久津則男君） 福祉こども課長飯村正則君。

○福祉こども課長（飯村正則君） 質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、事務費分でございます。事務費分が100万5,000円ほど入っております。以上でございます。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 次に、議案第35号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

教育委員会事務局長廣木 仁君。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 議案第35号 城里町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることにつきましてご説明をさせていただきます。

令和5年7月12日をもって、教育長の任期が満了となることに伴い、引き続き、城里町大字石塚2023番地の2、添田 智さんを教育長に選任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿久津則男君） 議案第35号に対するご質問をお受けいたします。

ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 次に、議案第36号から議案第38号の3件を一括議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長増井栄一君。

○総務課長（増井栄一君） それでは、議案第36号から38号の議案内容についてご説明申し上げます。

城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。任期満了に伴い、城里町大字上坪933番地の2、仲田不二雄さん。37号におきましては、水戸市岩根町1068番地、今瀬秀幸さん。お時間をいただいてすみません。38号につきましては、牛久市南7丁目15番地19号、高橋研二さんの3名を選任するものです。任期については、5年の7月1日から3年間、令和8年6月30日までとなります。

仲田さんにつきましては、地方行政に精通しており、性格温厚にして人望も厚く、人格、識見ともに適任と考えております。また、今瀬さんと高橋さん兩名ですが、再任となります。それぞれ所属する茨城土地家屋調査士会、茨城県不動産鑑定士協会からご推薦をいた

だいた方でございます、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿久津則男君） 議案第36号から議案第38号の3件に対するご質問をお受けいたします。

ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 次に、発議第4号については、本会議に上程される予定でございます。

続いて、定例会に上程されます報告について執行部より説明を求めます。

質問は時間の関係上、最後にまとめて行いますので、簡潔にお願いをいたします。長くなる場合は直接担当課へお願いをいたします。

それでは、報告第23号の説明を求めます。

農業政策課長興野隆喜君。

○農業政策課長（興野隆喜君） 報告第23号 城里町農林畜産振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示でございます。

事業名は、土地改良施設維持管理適正化事業、対象経費としましては、事業におきまして補助事業者が負担する経費のうち工事費及び事務費となります。補助率は町で10%となります。また、農業水路等長寿命化・防災減災事業でございます。事業主体が土地改良区で、長寿命化対策に資する農業用の設備施設の整備となります。長寿命化事業は町の負担率が13%、防災減災事業が25%となります。詳細につきましては、説明資料のとおりでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（阿久津則男君） 続いて、報告第24号の説明を求めます。

福祉子ども課長飯村正則君。

○福祉子ども課長（飯村正則君） 報告第24号 令和5年度城里町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯支援特別給付金でございますが、先ほど承認第7号 専決処分第7号でありました低所得の子育て世帯に対する子育て世帯支援特別給付金、こちらを支給するために必要な要項をまとめてございます。内容につきましては、非課税の子育て世帯に対しまして、1人当たり5万円を支給するものでございます。

以上でございます。

○議長（阿久津則男君） 続いて、報告第25号から報告第27号の3件を一括して説明を求めます。

まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、ちょっとお待ちください。

それでは、一括して報告第25号、26号、27号の3件についてご説明を申し上げます。

初めに、報告第25号……

○議長（阿久津則男君） マイクを近づけてください。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません。

初めに、報告第25号をご覧ください。

城里町元気アップ振興券（第7弾）の実施要綱の制定についてであります。エネルギー及び食料品の価格高騰に伴い、家計負担や地域経済への影響を受けている実情に鑑み、家計支援及び地域経済の振興を図るため、今回、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した城里町元気アップ振興券（第7弾）の事業を実施するため、必要な事項を定めたものでございます。

基準日になりますけれども、令和5年8月1日を基準日といたしまして、町民1人当たり4,000円を配付するというような内容でございます。大型店舗の使用につきましては、1,000円ということで、縛りを設けてございます。使用期間につきましては、令和5年9月15日から11月30日というように考えてございます。詳細につきましては、要綱のほうをご覧くださいと存じます。

続きまして、報告第26号です。

これにつきましては、元気アップ振興券を交付するに当たりまして、前回同様、商工会のほうに委託をして行うという内容の要綱となっております。

次に、報告第27号 令和4年度行政評価報告についてでございますけれども、資料の1ページ、2ページの城里町の行政評価システムの概要につきましては、例年同様の内容となっておりますので省略をさせていただきます。

今回、昨年と大きな変更点はございませんけれども、評価結果につきましては、3ページにありますように、まず（1）の事務事業評価でございますが、138事業を評価いたしまして、次のページ、4ページの上段の表をご覧くださいと存じます。事業の方向性につきましては、全て継続となっております。また、予算の方向性においてCと縮小となった事業につきましては、車両管理事業ということになってございます。

なお、5ページになります。

（2）の施策評価につきましては、総合計画にひもづいた31の施策につきまして評価をしてございまして、目標を上回る施策として、道路交通体系の整備、下水道の整備、防犯・交通安全対策の推進、4つ目としまして、商工業の振興、5つ目が消費者保護の推進、以上5事業が目標を上回る施策となっております。目標を下回る施策としましては、下水道の整備、河川の整備、景観の形成、消防・救急体制の強化と防災の推進、高齢者福祉の充実、観光・レクリエーションの振興、人権尊重と男女共同参画社会の推進の7施策となっておりますが、これにつきましては、コロナ禍で会議ができないとか、事業ができなかったというようなことで目標を下回るというような内容のものもございまして。

詳細につきましては、添付してございます10ページからの評価まとめという一覧表がご

ございますので、後ほどそちらのほうでご確認をいただきたいと存じます。

以上、まちづくり戦略課所管分、報告第25号から第27号についてご説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 続いて、報告第28号から報告第30号の3件を一括して説明を求めます。

財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 報告第28号 城里町財務書類（第4表）についてであります。城里町統一的な基準による財務書類でございます。

平成27年度決算から、統一的な基準による財務書類、貸借対照表、行政コスト計算表、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、公表しているものです。

詳細につきましては、令和3年度城里町統一的な基準による財務書類の1ページから11ページをご覧ください。

以上、報告第28号について説明させていただきました。

続きまして、報告第29号 令和4年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書についてあります。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、戸籍システム改修事業から、9款教育費、2項小学校費、石塚小学校給水施設改修事業までの24事業を翌年度に繰越いたしました。繰越額の合計は4億294万8,000円でございます。

続きまして、議長、すみません。追加資料の提示、よろしいでしょうか。

○議長（阿久津則男君） はい、認めます。

○財務課長（雨宮忠芳君） 事前に質問のありましたものについて、資料を提示いたします。

前回の令和5年度第1回定例会において、繰越承認を受けた補正予算書ですが、今回の繰越計算書に計上していないもの2件を報告いたします。

まず、2段目の黄色く塗られている部分ですが、2段目の民生費、地域介護・福祉空間整備等補助事業で、理由といたしましては、国からの補助金不採択のため事業を中止いたしました。

次に、4段目の民生費、出産・子育て応援給付金事業で、これは4年度中に事業完了したため計上しておりません。

次に、繰越事業が当初予算であったか、補正予算計上であったかですが、一番右の欄に予算計上時期を設けまして記載してあります。当初予算14件、補正予算10件、計24事業となっております。

以上、報告第29号についてご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、報告第30号 令和4年度城里町一般会計事故繰越し繰越計算書についてあります。2款総務費、1項総務管理費、委任契約において法定外水路の協議継続によ

るものと、7款土木費、2項道路橋梁費、町道1281・1528号線道路補修事業を地権者立会い確認の遅れ等により工事の進捗が遅延したためという理由により、事故繰越しをするものです。

以上、報告第30号についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 続いて、報告第31号の説明を求めます。

水道課長江幡守仁君。

○水道課長（江幡守仁君） 報告第31号 令和4年度城里町水道事業会計予算繰越計算書についてになります。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費繰越額といたしまして、資本的支出、建設改良費から水道施設解体事業を1,000万円翌年度に繰越しいたします。理由は、使用材料の作成に不測の日数を要したためとなっておりまして。

また、老朽管更新事業を1億3,200万円翌年度に繰越しいたします。こちらの理由は、地元との調整や他工区との施工協議に不測の日数を要したためとなっておりまして。

次に、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額です。水道事業費用、営業費用から、小勝配水場のり面復旧事業について、資材等の納入に不測の日数を要したため、2,000万円を翌年度に繰越しするものです。

同じく、受託工事事業につきまして、関連工事の遅延により2,200万円を翌年度に繰越しするものになります。

以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（阿久津則男君） 続いて、報告第32号の説明を求めます。

下水道課長園部 繁君。

○下水道課長（園部 繁君） 報告第32号 令和4年度城里町下水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

1、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良繰越額、1、1款資本的支出、1項建設改良費、管渠整備事業2億4,649万2,000円、管渠改良事業422万9,000円、処理場改良事業529万7,000円、流域下水道建設負担金230万3,000円を翌年度へ繰越しいたしました。主なものは、流域下水道事業の増井地区管渠整備事業でございます。

続きまして、2、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による繰越額、1款資本的支出、1項建設改良費、流域下水道建設負担金27万円を翌年度へ繰越しいたしました。茨城県の実施する那珂久慈流域下水道事業の繰越しに伴うものです。

以上、令和4年度城里町下水道事業会計予算繰越計算書についてご報告いたします。よろしくお願いたします。

○議長（阿久津則男君） 続いて、報告第33号の説明を求めます。

まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 報告第33号についてご説明をさせていただきます。

○議長（阿久津則男君） ちょっとマイクだな。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません。

このたび、現在進めてございます道の駅かつら移転整備計画の現時点での完成予想となるイメージパース図を作成させていただきました。

この図につきましては、並行して事業が進められてございます国道123号線のバイパス整備工事も含め、道の駅の駐車場や建物、外構等の工事が完了し、移転整備後の姿をより具体的に表現したものでございます。

新道の駅かつらは、道の駅移転基本計画の理念でございます山河の魅力を味わうことができる拠点づくりを示してございます城里町のシンボルとなるものでございます。新道の駅からは、那珂川や御前山が一望できまして、この場所に限られた風景や地形の美しさ、壮大さを十分に堪能できる、町を代表する名所となるものと思っております。

イメージパース図につきましては、設計図面からでは想像しづらい、実際の建物の外観や周辺の空間等について、視覚的に分かりやすく伝えることができるものでございまして、今後も設計業務の進捗状況に合わせまして、建物の内部からのイメージ等をお伝えするなど、開業に向けて、新道の駅かつらの魅力をお伝えしていきたいと考えてございます。参考にしていただければと思ひまして、今回報告をさせていただきます。

説明は以上となります。

○議長（阿久津則男君） 続いて、報告第34号の説明を求めます。

総務課長増井栄一君。

○総務課長（増井栄一君） 報告第34号 行財政改革への取り組みについてでございます。

令和4年度の行財政改革懇談会の答申を受けまして、町民サービスの向上を図るため、事務事業の見直し、利便性の高いサービス向上への取組を進めております。

まず、時間外開庁の在り方につきましては、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書取得が可能になったことから、これまでの土曜日開庁に代わりまして、平日の特定曜日の時間延長を2時間程度延長するよう変更するものでございます。扱う業務につきましても、拡充する方向で検討しております。6月いっぱい業務内容がある程度決定しまして、来月7月から9月まで、広報紙等をはじめ、窓口での周知ほか、町民への浸透を図りながら10月1日から施行実施を予定しております。

2番目のおくやみ窓口の開設につきましても、事前予約制のワンストップサービス窓口を目指しております。相談窓口を庁舎1階に開設しまして、該当する申請・届出に関しまして、来庁者が申請等のために各窓口を回らなくても、担当部署職員が開設窓口に出向いて対応できるように、交代で手続等を完了できるように検討しているところでございます。こちらも10月1日から開設予定で進めております。

次の3番になります。桂支所についてでございますけれども、現在、令和5年度改修の

実施設計を実施しまして、できるだけ早い開所を目指してまいります。桂図書館、仮称でございますけれども、桂町民センターの総合的な効果的な施設運用を目指しまして、使い勝手のよい施設となるよう検討してまいります。現在、庁舎内部の会議において詳細を検討中です。決定された内容の詳細につきましては、広報紙等をはじめとした媒体で広く周知するとともに、9月定例会においても再度決まった部分についてご説明申し上げます。

以上でございます。

○議長（阿久津則男君） 次に、報告第35号の説明については省略いたします。

これより、報告に対するご質問をお受けいたします。

質問は、まず初めに報告番号を言ってから簡潔にお願いをいたします。3回までといたしますので、それ以上の場合は所管に行って説明を聞いてください。

それでは、質問をお受けいたします。

8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 報告第29号、不測の理由とはどのようなものなんでしょうか。これは予算編成のとき、私の質問の回答書にどの事業も年度内完成する予定でしたが、不測の理由により繰越しとなったものという不測の理由というのは何なんでしょうかということ。

それから、白山の残土が1,200立方メートル。白山を上阿野沢で予定していたけれども、受入れが不可になったと。搬入先を探していて、最終的に民地処分としたというところなんですけれども、これも何で受入れが不可になってしまったのか、ちょっとこれも説明してください。

それから、鶏足山の駐車場、これについては2,300万円の繰越しということなんですけれども、この繰越しは何で繰り越したのか。これは立木処理の増工法っていうことありましたかね。これはちょっともう少し説明いただければと思います。

それから、報告第32号、協議で不測の日数を要したのが不用額ということなんですけれども、この答弁書によりますと、繰越しになるのではないかなと思うんですけれども、不用額になってしまうんでしょうか。ちょっとお願いします。説明してください。お願いいたします。

○議長（阿久津則男君） 財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 最初の質問で、不測の日数ということへの説明でございますが……

○議長（阿久津則男君） 少しマイクを近づけて。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません。

24事業の繰越しを今回提案させていただいているんですが、事業ごとにそれなりの理由はあるんですけれども、全て想定できなかった日数がかかってしまったというのを不測の日数という表現でさせていただいております。よろしいでしょうか。個別の理由は、いろ

んな地権者との協議とか、いろんなことがあります、不測の日数という表現は、想定できなかった日数がかかりましたという表現でございます。

○議長（阿久津則男君） 下水道課長園部 繁君。

○下水道課長（園部 繁君） 8番藤咲議員のご質問にお答えいたします。

報告第32号の繰越計算書の不用額の件についてのご質問でございますが、こちら繰越計算書、一般会計と書式が企業会計で異なりまして、様式がちょっと変わっております。様式の中ほど、左から6列目、翌年度繰越額と書いてあるところが繰越額になっております。一番右側に不用額も記載されておりますが、こちらは企業会計上の様式を活用しているため、企業会計のほうでは不用額も掲載しているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ページを前のページに戻してもらっていいですか、すみません。

鶏足山の駐車場のご質問がございました。これにつきましては、当初年度いっぱい、3月31日ということで予定をしてございました。実際に仕事が入りましたときに、掘削して残土が多く出るというようなことで、その残土の搬出先を白山のほうに予定していたんですが、そこが入らないというようなことで、残土を運ぶ場所を探しておりました。それで日数を取ったところでございます。

また、ご承知のように、3月中旬から栃木県のミツマタ等で駐車場がいっぱいになって、道路まで駐車されるというようなことを回避するために、3月11日から4月3日までの期間、仮に駐車場のほうを解放して、道路の混雑を避けたところでございます。

また、田植えの時期、ゴールデンウィーク中も大変人が来まして、地元から、道路に車が止まっていて田植えができないと、危ないというようなご指摘も受けまして、4月29日から5月8日、ゴールデンウィーク中を仮に駐車場のほうを開けてございました。その後、本舗装をしまして、現在完了してございます。間もなく完了検査を行いまして、6月10日頃から開設できればいいかなというふうに考えてございます。そのような理由がございまずので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 分かりました。大体分かったんですけれども、鶏足山のいろいろ事情があって遅れたというのはよく分かりました。

ただ、今の時点ではもう既に全部整地してあって、使えるようにはなったんでしょうか。もうちょっと早めにきちんとすべきだったのではないかなというのはちょっと感じております。これだけの駐車場を整備するのにいつまでかかるんだというような、そういうようなこともちょっと町民のほうから聞いたりしていたもんですから、そういうようなことを

含めて、どうなのかな、もうちょっと早くできなかったかなというのは感じています。答弁いただければ。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 繰り返しになりますけれども、我々も、ミツマタの時期はどうであっても、何とか3月いっぱいまで終わりにしたいというようなことで仕事を進めてまいりましたが、残土の置場、それで1か月以上、2か月近く要してしまいましたので、それがずれ込んできたということ。また繰り返しになります、近隣の住民、農家さんのほうからもいろいろとお話がありまして、それに対応することで、一時的に駐車場のほうを開けたというようなことで仕事がストップした。期間が約1か月ほどございますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

今現在、仕事のほうは完了してございます。完了検査を待って、すぐに解放したいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（阿久津則男君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 鶏足山の駐車場のトイレは、ちなみに新しく造られたんでしょうか。トイレはまだですか。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 工事の中にトイレ工事も入ってございましたので、トイレのほうも、もう既に完了してございます。

以上です。

○8番（藤咲芙美子君） よく分かりました。ありがとうございます。

○議長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） それでは、報告第23号の農林畜産振興事業の補助金交付要綱の一部を改正する告示ということで、先ほど課長から説明を受けたんですけれども、要するに、なかなか皆さん聞いていても、中身がちょっと分かんないと思うんですけども、課長、目的が、例えば、この補助金はこういう人に、生産者に、この補助金を補助しますよというところを何らかの都合で土地改良にもその補助金を交付したいという目的でこういう改正をしたということによろしいですか。そういうふうに私はこれを読んでいて思ったんですけれども。

ただ、説明の中で、目的をちゃんと初めに言っていただかないと、もう平たく、こういうふうだから、ちょっとここら辺がこういうふうにしたんですけども、不具合だから、これを入れますよとそれだけで、ただ内容はその後は補助率は何%とかということを書いていただければよろしいかなというふうに思うんですけども、私が今言ったことによろしいですか。

○議長（阿久津則男君） 農業政策課長興野隆喜君。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

この補助金に対しては、土地改良区に補助をするものです。今まで国のガイドラインが正確に出ていなかったものですから、それがはっきり明記されたもので、改良区に補助事業として、この2つの事業を補助するという事で明記したものでございます。以上です。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 今まで農家だけ、生産者だけだったというものを今度は土地改良区にも補助することができますよというふうに一部改正をしたということによろしいですね。ただ、その内容は何%、何%という補助率があるということで、分かりました。ありがとうございます。

1質問は3回までですよ。じゃ、これは結構です。

あと、そのほかに、報告第27号 令和4年度城里町行政評価報告書、課長からも先ほど説明いただきましたけれども、行政評価というのは誰が評価しているんですか、お願いします。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） これにつきましては、内部評価でございまして、主に課長等が評価しているということでございます。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） ああ、そうだろうなと思ったんですけども、聞いてみました。手前みそですよ。どれをやるかとか、成果がどういうふうにあったかというのは、自分たちでやって自分たちが評価したということによろしいですね。分かりました。

次に、報告第29号の追加資料のほうを見ていただきたいと思います。これ私、財務課長さんをお願いして、繰越明許が当初予算なのか、それとも追加で、議会の中での補正予算なのかということちょっとつくっていただいたんですけども、補正予算というのは、毎回私言いますけれども、緊急であって、もうすぐにでもやらなくちゃならないというのが私の認識している補正予算だと思うんですけども、こんなにも、10月、12月のもので補正予算が繰越明許で残っているというのは、これはやっぱり、もともとの当初予算のボリュームがちょっと多過ぎるんじゃないかなというふうに私は思うんです。やっぱり身の丈に合った予算というものを今後考えていったほうがよろしいんじゃないかなと。

昔と比べると、繰越明許が非常に多くなっている。それで繰越明許の場合は、一般的に当初予算と違うので、別枠ですよ。課長、当然繰越しすれば財源も繰越しされますよね。そうすると、その財源も実際に最終的にやらなくなったら、その財源はどこに行っちゃうのかなんていう、素人考えですよ。ですから、決算の中には明記されてきませんよね。くるんですか、これ。それは後でお伺いしますけれども。そういうものがちょっと。

あと、項目別にちょっと伺いたい部分もあるんですけども、まず今言ったことで、なぜ補正予算なのにもかかわらず、年度内に手をつけられないのかなという部分で、ちょ

っとお伺いしたいなど。それと、ちょっとボリュームが多過ぎるんじゃないかなというイメージが私はあるんですけども、その辺のところも課長の考えをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（阿久津則男君） 財務課長雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 加藤木議員の御質問にお答えいたします。

ボリュームが多いということでございますが、担当課それぞれに理由がございますが、当初は補正予算でいただいて、早急に事業が必要になったということで、年度内に完成する予定でやったとは思いますが、一番最初の議会、12月補正で繰越した一例を申し上げますと、標準仕様書確定の遅れ、コロナ対策によるシステム会社ソフトウェアの開発の遅れ、また打合せ等、再調整、不測の日数を要したためという理由があつての繰越しになってまいります。理由はそれぞれ、各事業についてこういう細かい理由はございますが、担当課としては、繰越しをなるべくしないように事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） それと、各項目をちょっとお伺いしたいんですけども、鳥インフルエンザ防疫支援の復旧事業、これ1月9日に専決されていますけれども、この復旧事業の内容的なものをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿久津則男君） 農業政策課長興野隆喜君。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

鳥インフルエンザで、桂体育館を使用しておりました。その際に、暖房でストーブ等をたいておまして、桂の体育館の床が焦げてしまったというところで、その補修費となります。防疫事業が終わりまして、どうしても3月末になってしまつて、事業が年度内に終わらなかったという内容となっております。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） もう既にこれは終わっているんですね、仕事は。直っているんですか、今年度に入って。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい、今年度になって終わっております。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） それから、少ない金額なんですけれども、まちづくり戦略課長、山ユリ再生事業、できないのかね。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 前回、繰越しのときにご説明いたしましたが、一昨年、予算を計上させていただきまして、昨年は勉強というようなことで、植える時期とか、その場所とか、そういうものがなかなか難しいという話を聞きまして、昨年は時期も逃しましたので、一応繰越しというようなことで繰り越させていただきました。今年は、

今順調に進めておりますので、秋、冬までには完了しますので、もう少しお待ちください。すみません。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 具体的には、担当課の職員が出てやるのか、こういった形でやるのか、ちょっとお聞かせいただいでよろしいですか。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まず、一つ考えてございますのは、プランターに植えて、学校で若干育ててもらおうというようなことを一つ考えてございます。もう一つは、何か所か場所を分けまして、例えばホロルの湯ですとか、アツマーレですとか、山の斜面なり、場所を何か所かに分けて様子を見たいというふうに考えてございます。

○6番（加藤木 直君） これは自分たちでやるの。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今のところ、業者に委託しますと、枯れ保証みたいなものも出てきますので、なかなか、ユリのほうは土地を選ぶというような話もございまして、できれば、我々でやっていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） それともう一点、道の駅移転整備事業ですけれども、これが当初予算が5,776万5,000円ということで繰越しされていますけれども、これ、当初予算は8,000万円ぐらいなかったですか。これ金額、間違いはないですか。当初予算、8,000万円ちょっとあったような気がするんですけども、ちょっと確認したいと思います。

○議長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今ちょっと手元に資料がないんでございますけれども、当初契約した金額に前渡金というもの、前渡し金がありますので、その残りの分で繰り越しているということですので、ご理解をいただきたいと思ひます。

あと、ちょっと資料を見て、もう一度よく中身を精査させていただきます。すみません。

○議長（阿久津則男君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） それは後でお聞かせいただきます。

以上です。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 先ほど、加藤木議員のほうからご質問がありましたこれまでの経費の一覧というのをお示ししてくださいというお話がありましたので、その中で、内訳として整理をさせていただきます。

○議長（阿久津則男君） ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 以上で報告を終了いたします。

閉 会

○議長（阿久津則男君） 本日の全員協議会の協議事項は全て終了いたしました。

なお、来る6月6日火曜日、午前10時をもって、令和5年第2回城里町議会定例会が招集されますので、午前9時50分までに議員控室にお集まりくださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時58分閉会